



2016.10.15

平成28年10月15日発行/第175号
 発行/鮫川村 編集/企画調整課
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です
 見やすい場所に掲示して活用してください

役場・その他の機関から

	内 容	問い合わせ・連絡先
募 集	第69回村文化祭 一般作品展 ■対象 村内居住者 ■募集作品 絵画・写真・クラフト・木工・陶芸・生け花・手芸など ■応募期限 11月11日(金) ※土・日・祝日は除きます。 ■応募方法 10月14日に全戸配布した応募用紙に必要事項を記入の上、村公民館へ提出してください。 ■展示期間 11月25日(金)～11月30日(水) 9時～19時 ※30日(水)は正午までの展示となります。 ■展示場所 村公民館「大集会室」など ■その他 公民館では事前に作品を預かることはできませんので、各自で搬入をしてください。▶搬入日時…11月24日(木) 13時～16時	村公民館 ☎ 49-3151 FAX 49-3152
	アイデア料理 コンテスト ■募集内容 村特産品「達者の豆腐」を生かしたオリジナル豆腐料理で、未発表のものを募集します。油揚げや厚揚げなど、「達者の豆腐」を加工したものやデザートも含まれます。 ■応募資格 村内に住居または通勤・通学している人 ※個人のほか家族や友人、団体での応募も受け付けています。 ■募集期間 10月3日(月)～10月21日(金)必着 ※土・日・祝日は除きます。 ■応募方法 すでに全戸配布した応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画調整課に提出してください。ファクスや電子メールでの応募も受け付けています。その後、出品票に必要事項を記入し、審査日当日に作品と併せて持参してください。 ■出品方法 審査用に1点(2人分程度)を準備します。審査日当日の9時から9時30分までに、任意の器に盛り付けをして会場に持参してください。▶審査日…10月25日(火)/会場…村公民館 ■その他 応募点数に制限はありません。1人(団体)何点でも出品できます。	村企画調整課商工観光係 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
	フォトコンテスト ■募集テーマ 鮫川村の四季を感じる風景 ※村内の美しい風景や農村景観、年中行事などを撮影したもので、季節感がありカレンダー使用にふさわしいものを募集します。 ■作品受付期間 10月11日(火)～11月1日(火)必着 ■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、作品に添えて役場企画調整課に持参または郵送してください。 ■応募規格 作品は横版で、カラー四つ切(ワイド可)またはA4版とし、平成27年1月1日以降に村内で撮影したもの。 ■その他 ▶応募点数は1人5点までとし、応募作品の著作権は鮫川村に帰属するものとします。▶応募作品は原則として返却しませんが、返却を希望する場合は、切手を貼った返信用封筒を送付してください。	
相 談	原発事故損害賠償請求 相談窓口を開設 東京電力株式会社は、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用して請求書を作成することもできますので、相談してください。 ■日時 10月27日(木)、11月10日(木) 10時～15時 ■場所 役場2階「正庁」 ■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員	東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-926-404 村農林課農政係 ☎ 49-3114
	労働困りごと相談 福島県労働委員会は、職場の中で起きている賃金や退職、人間関係などに関する困りごとや疑問についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。相談は、平日の面談や電話での相談のほか、ファクスや電子メールでも受け付けています。気軽に相談してください。 ■相談日時 平日8時30分～17時15分 ※土・日・祝日を除く。 ■相談員 労働委員会事務局職員 ■相談方法 電話：024-521-7594 / FAX：024-521-7596 / メール：roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp	福島県労働委員会事務局 ☎ 024-521-7594

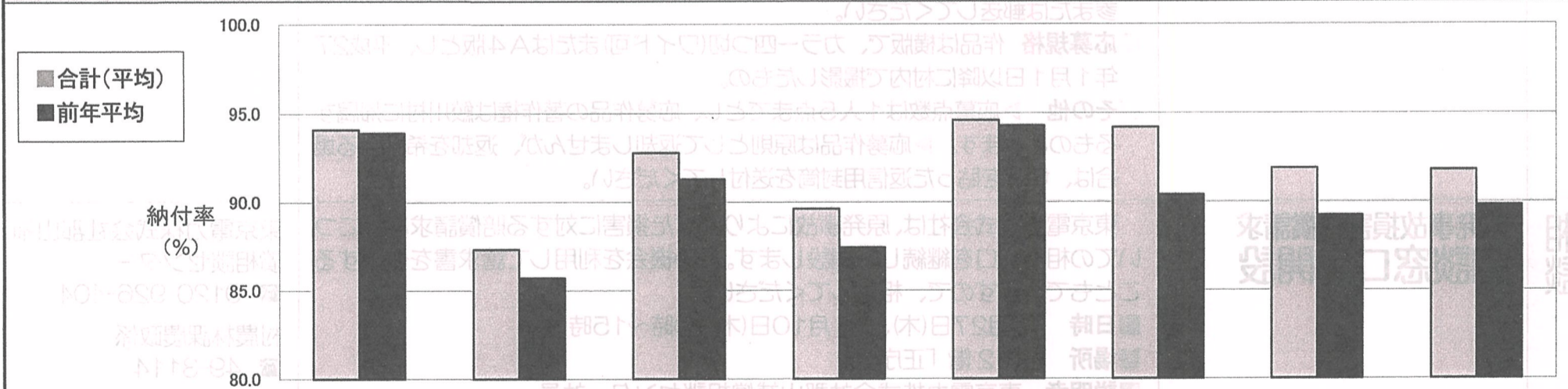
裏面もご覧ください

役場・その他の機関から

内	容	問い合わせ・連絡先
お知らせ	<p>鮫川村仮設焼却炉監視委員会の解散</p> <p>仮設焼却炉の稼働が昨年7月に終了し、今年2月から開始された施設の解体撤去が盛土工事を残して終了したのを受けて、鮫川村仮設焼却炉監視委員会委員による現地調査が9月30日に行われました。解体撤去等工事におけるモニタリング結果については、環境省から焼却炉撤去後の土壌、周辺の空間線量に異常がないことや地下水を含む周辺4カ所の水質、敷地境界4カ所の土壌に異常がないことが報告され、了承されました。</p> <p>これにより、鮫川村仮設焼却炉監視委員会は、所期の目的が達成されたとして同日(9月30日)をもって解散することが決定されました。今後は、村と環境省がセメント固型化した指定廃棄物の一時保管場所を中心にモニタリングを継続して実施します。 ※解体撤去等工事におけるモニタリング結果は村ホームページで公表しています。</p>	<p>村地域整備課環境係 ☎ 49-3196</p>
	<p>県民手帳・県勢要覧の販売</p> <p>県統計協会発行の「2017 福島県民手帳」「福島県勢要覧」を販売します。購入する場合は、代金を持参の上、役場企画調整課または住民福祉課窓口でお求めください。</p> <p>【2017 福島県民手帳】 ▶価格…500 円(税込) ▶内容…月間ダイアリー、週間ダイアリー、統計データ(全国から見た福島県、県内市町村勢一覧など)、日常生活に役立つ便覧(災害発生時の連絡先、年齢早見表など)</p> <p>【福島県勢要覧(B6判)】 ▶価格…1500 円(税込) ▶内容…県勢全般がわかる総合統計書。県および県内市町村の最新統計資料(自然、人口、産業、所得、物価、地価、教育、観光、復興のあゆみなど)</p>	<p>村企画調整課企画振興係 ☎ 49-3115</p>
	<p>10月は「不正軽油撲滅強化月間」</p> <p>県は、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、不正軽油の排除に取り組んでいます。不正軽油は環境汚染やエンジン故障の原因となるだけでなく、暴力団などの資金源にもつながります。不正軽油の情報提供については、県税務課または県南地方振興局県税部まで連絡してください。</p>	<p>県総務部税務課 ☎ 024-521-7205 県南地方振興局県税部 ☎ 0248-23-1519</p>
	<p>「女性の人権ホットライン」強化週間</p> <p>福島地方方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月14日(月)から20日(日)までの7日間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。相談は無料で、秘密は守られます。人権擁護委員および法務局職員が対応しますので、気軽に相談してください。なお、強化週間の期間以外の日(平日8時30分~17時15分)でも相談に応じていますので、利用してください。</p> <p>■期間 11月14日(月)~20日(日) ■時間 8時30分~19時 ※19日(土)と20日(日)は10時~17時 ■電話番号 「女性の人権ホットライン」☎0570-070-810</p>	<p>福島地方方法務局 人権擁護課 ☎ 024-534-1994</p>

納税だよ

村総務課税務係☎49-3111
平成28年9月30日現在



税目	行政区	赤坂西野 %	西山 %	赤坂中野 %	東石 %	富田 %	渡瀬 %	青生野 %	合計 %
合計(平均)		94.1	87.3	92.8	89.6	94.6	94.2	91.9	91.8
前年平均		93.9	85.7	91.3	87.4	94.3	90.4	89.2	89.8
前年比		0.2	1.6	1.5	2.2	0.3	3.8	2.7	2.0
税目別	軽自動車税	98.5	94.9	95.4	96.4	99.1	95.8	96.5	96.5
	固定資産税	96.5	91.9	94.8	92.0	95.5	95.5	92.5	94.1
	村県民税	92.2	89.1	94.9	90.0	99.0	98.3	97.3	93.4
	国民健康保険税	90.9	80.0	88.7	84.9	90.2	90.3	90.1	87.5

●今月の納付

村県民税(第3期)・国民健康保険税(第5期)・介護保険料(第5期) 納期限 10月31日(月)